

置の要求はありませんでした。

※職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局から適当な措置が取られるように公平委員会に対して要求ができます

②不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和2年度においては、前年度からの繰り越しを含めた不服申し立てはありませんでした。

※職員は懲戒その他その意に反する不利益な処分に関し、公平委員会に不服の申し立てができます

I 給与の状況

市職員の給与・主な諸手当の支給状況、期末・勤勉手当の支給割合などをお知らせします。

①職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などを合わせたものです。

(令和2年度一般会計決算)

職員種類		一般職	再任用	合計
職員数(人) A		1,072	82	1,154
給与額(千円)	給料	3,758,847	223,147	3,981,994
	諸手当	913,648	16,682	930,330
	期末・勤勉手当	1,509,250	45,103	1,554,353
	計 B	6,181,745	284,932	6,466,677
1人当たり給与年額(千円) B/A		5,767	3,475	5,604

※特別職は含まない

※諸手当には退職手当を含まない

②一般行政職の初任給と経験年数・学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業の水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は下表の通りです。

(令和3年4月1日現在)

区別	経験年数	初任給(円)	経験年数		
			10年以上 15年未満(円)	15年以上 20年未満(円)	20年以上 25年未満(円)
大学卒	苫小牧市職員	182,200	275,700	320,500	365,000
	国家公務員	総合職(Ⅰ種)	293,862	337,396	371,772
		一般職(Ⅱ種)			
高校卒	苫小牧市職員	150,600	234,900	275,300	331,900
	国家公務員	150,600	242,879	283,685	324,699

※国家公務員の経験年数別給料月額、令和3年国家公務員給与等実態調査の数値を使用

※国家公務員(大学卒)の経験年数別給料月額は総合職と一般職の平均

◀次のページへ続く

D 研修の状況

令和2年度の実施状況は次の通りです。

研修の状況

(令和2年度)

区分		受講者数(人)	内容
職場外研修	集合研修	基本研修	262
		特別研修	444
	派遣研修	研修専門機関研修	10
		その他	0
職場研修	集合研修	—	
	派遣研修	259	
自主研修		52	通信教育、自主研究グループ、eラーニング

E 人事評価の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から従来の勤務評定制度に代わり、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を把握した上で行われる「人事評価制度」により評価することとなりました。

本市においても、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価するなど、人事管理の基礎として活用することとしています。

取り組みの状況としては、公正な評価の確保のために評価者を対象とした研修を実施し、評価結果を人材育成や人事異動、勤勉手当(管理職のみ)、昇任・昇格などに活用しています。

F 分限および懲戒の状況

令和2年度に分限および懲戒の状況は次の通りです。

(令和2年度)

区分	人数(人)		区分	人数(人)	
	分限 処分者数	懲戒 処分者数		懲戒 処分者数	分限 処分者数
分限 処分者数	降給	0	懲戒 処分者数	戒告	1
	降任	0		減給	0
	休職	14		停職	0
	免職	0		免職	0
	計	14		計	1

G 福祉および利益の保護の状況

①厚生制度

職員住宅の貸し付け、保健室・休養室・休憩室の設置、健康診断の実施、作業服などの貸与をしています。また、苫小牧市役所職員福利厚生会では、メンタルヘルス、人間ドックなどの健診助成、保養所利用助成などを行っています。

②共済制度

職員とその家族の病気などによる健康保険、退職後の年金給付、住宅資金などの貸し付けを行っています。

③災害補償制度

職員が公務上で災害を被った場合の補償を行っています。(令和2年度の公務上の災害件数=公務災害3件、通勤災害3件)

H 公平委員会の業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

令和2年度においては、前年度からの繰り越しを含めた措